

岡山市ウォーターPPP 導入における事業概要（案）

令和8年1月6日

この事業概要案は、第一回目のサウンディング型市場調査の調査結果等をもとに検討を行ったうえで、岡山市が現在導入を検討している事業範囲となります。本調査での意見聴取の参考とするための資料であり、対象とする施設・業務等は、この案をもとに本調査で皆様からいただいたご意見を踏まえて確定する予定です。

1. 対象事業

岡山市公共下水道事業の一部の処理区及び岡山市農業集落排水事業の一部の地区

2. 官民連携方式

管理更新一体マネジメント方式（レベル3．5）更新支援型

（更新計画案策定は含むがコンストラクションマネジメントは含まない）



図1 官民連携方式（出典：下水道分野におけるウォーターPPP ガイドライン）

3. 事業期間

10年間（令和11年度～令和20年度を予定）

4. 対象処理区及び農業集落排水地区

近隣に位置する下記の処理区、農業集落排水地区をまとめて対象とすることで、官民双方の業務効率化を図ります。

- ・公共下水道（建部処理区、御津中央処理区、野々口処理区）
- ・農業集落排水地区（御津新庄地区、大田地区、紙工地区、湯須十谷地区、鹿瀬地区）

※大田地区及び鹿瀬地区は令和16年度に建部（公共）へ統合予定

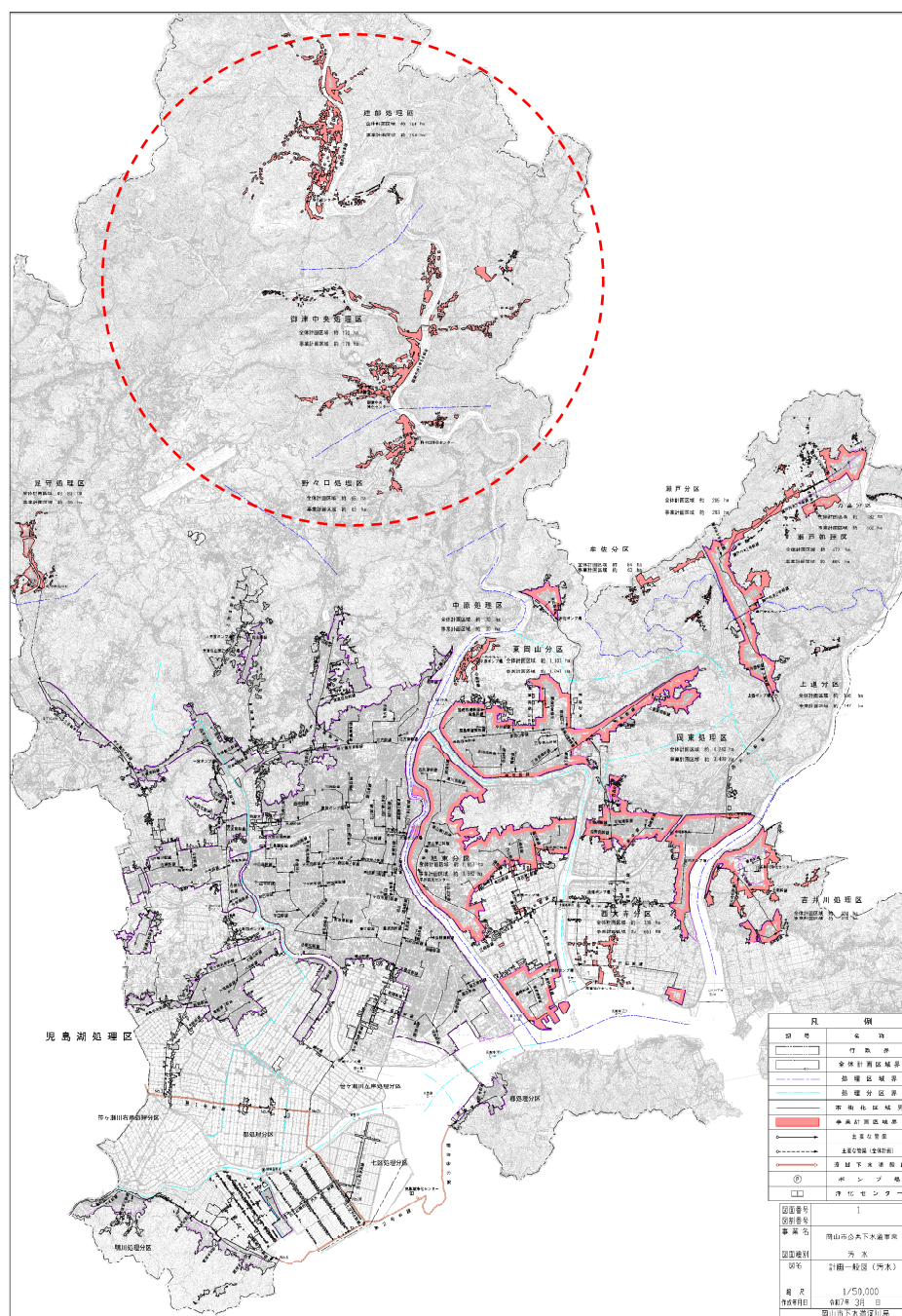


図2 対象処理区及び農業集落排水地区の位置図

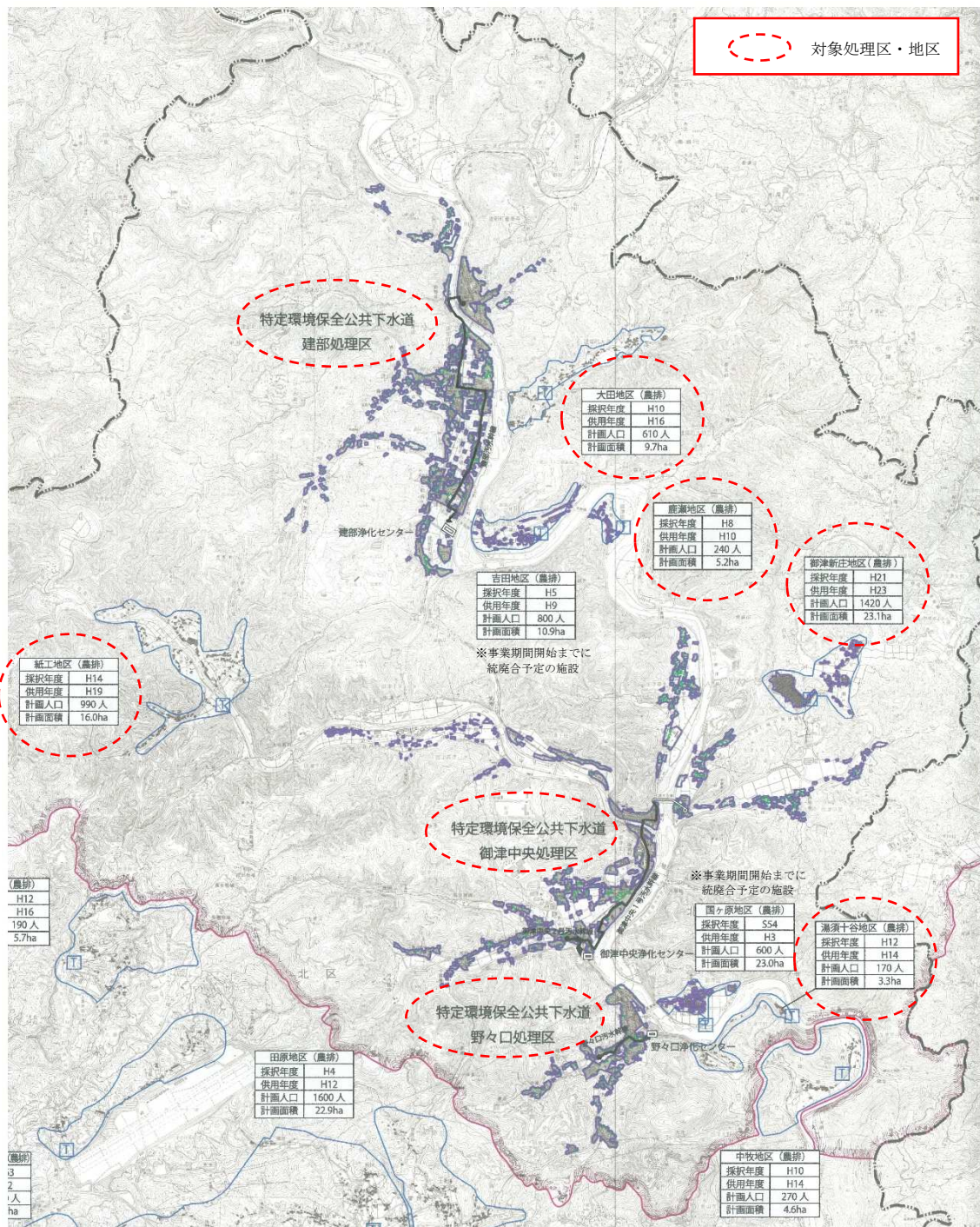


図3 対象処理区及び農業集落排水地区の詳細位置図（令和7年3月時点）

5. 対象施設

対象処理区・農業集落排水地区内のすべての施設（処理場・処理施設・管路）を含む予定です。各対象施設については下記に示します。

【下水処理場】

建部浄化センター

位 置	岡山市北区建部町中田 722 番地 1
排 除 方 式	分流式
現 有 処 理 能 力	1,400m ³ /日 1 系列 1 池
水 処 理 方 法	オキシデーションディッチ法
処 理 開 始 年 月 日	平成 13 年 3 月 30 日

御津中央浄化センター

位 置	岡山市北区御津宇垣 1978 番地
排 除 方 式	分流式
現 有 処 理 能 力	900m ³ /日 1 系列 1 池
水 処 理 方 法	高度処理オキシデーションディッチ法＋凝集剤添加
処 理 開 始 年 月 日	平成 17 年 3 月 18 日

野々口浄化センター

位 置	岡山市北区御津野々口 973 番地
排 除 方 式	分流式
現 有 処 理 能 力	1,000m ³ /日 2 系列 2 池 (500m ³ /日×2 池)
水 処 理 方 法	オキシデーションディッチ法
処 理 開 始 年 月 日	平成 11 年 3 月 24 日

【農業集落排水処理施設】

御津新庄地区農業集落排水処理施設

位 置	岡山市北区御津矢原 1668 番地 1
処 理 能 力 (日 平 均)	400m ³ /日
水 処 理 方 式	長時間ばっ気方式
処 理 開 始 年 月	平成 6 年 10 月 (平成 23 年 4 月 1 日コミプラから転用)

大田地区農業集落排水処理施設

位 置	岡山市北区建部町大田 4025 番地 2
処 理 能 力 (日 平 均)	165.0m ³ /日
水 処 理 方 式	D0 制御連続流入間欠ばっ気方式 (J A R U S - 1 4 H 型)
処 理 開 始 年 月 日	平成 16 年 3 月 31 日

紙工地区農業集落排水処理施設

位 置	岡山市北区御津紙工 57 番地 1
処理能力（日平均）	268m ³ /日
水 処 理 方 式	膜分離活性汚泥方式（J A R U S 型膜分離活性汚泥方式）
処 理 開 始 年 月 日	平成 19 年 7 月 31 日（平成 21 年 10 月 30 日全面供用）

湯須十谷地区農業集落排水処理施設

位 置	岡山市北区御津中牧 1055 番地 1
処理能力（日平均）	45.9m ³ /日
水 処 理 方 式	沈殿分離及び接触ばっ気方式（J A R U S－S 型）
処 理 開 始 年 月 日	平成 14 年 9 月 1 日（平成 16 年 4 月 1 日全面供用）

鹿瀬地区農業集落排水処理施設

位 置	岡山市北区御津鹿瀬 367 番地 40
処理能力（日平均）	64.8m ³ /日
水 処 理 方 式	沈殿分離及び接触ばっ気方式（J A R U S－I 型）
処 理 開 始 年 月 日	平成 11 年 3 月 24 日

【管路施設】

事業名	処理区	接続先	マンホール ポンプ	真空式下水道 システム	管路施設
公共下水道	御津中央 処理区	御津中央浄化センター	38 か所 （宇甘東地区を含む）	—	45,256m
	野々口 処理区	野々口浄化センター	37 か所 （国ヶ原地区を含む）	—	20,160m
	建部 処理区	建部浄化センター	68 か所 （吉田地区を含む）	—	57,157m
農業集落 排水	御津新庄 地区	御津新庄地区 農業集落排水処理施設	6 か所	—	8,817m
	大田地区	大田地区 農業集落排水処理施設	10 か所	—	8,689m
	紙工地区	紙工地区 農業集落排水処理施設	19 か所	—	14,237m
	湯須十谷 地区	湯須十谷地区 農業集落排水処理施設	4 か所	—	4,098m
	鹿瀬地区	鹿瀬地区 農業集落排水処理施設	—	真空 ST 1 か所 （真空樹 35 基）	2,102m
計	8 地区	8 施設	182 か所	1 か所	160,516m

令和 7 年 1 0 月時点

6. 対象業務

現在岡山市が導入を検討しているウォーターP P Pにおける受託者側の想定業務は下記となっております。

<各事業共通>

- ・ **統括管理業務**：事業全体の計画、調整、関係者との連携など、包括的な管理を行う
- ・ **セルフモニタリング業務**：実施状況や成果を自ら評価・確認し、改善に繋げる
- ・ **災害対応業務（※）**：災害発生時に、施設の復旧や緊急措置などを行う

※ 別途締結する「災害時維持修繕協定」に基づき、実働時に随意契約することを想定

<公共下水道事業、農業集落排水事業>

- ・ **運転管理**：設備が適切に稼働するよう、日常的な監視、操作、調整を行う
- ・ **保守点検**：性能維持や故障予防のため、定期的な点検、部品交換、調整などを行う
- ・ **修繕**：故障した設備や劣化した施設を修理し、正常な状態に戻す
- ・ **台帳データ管理**：台帳情報、維持管理データなどを整理・保管し、適切に管理する
- ・ **水質・汚泥試験及び分析**：処理水や汚泥を定期的に採取し、試験・分析を行う
- ・ **緊急対応**：突発的な故障や異常などが発生した際に、迅速に原因究明と復旧作業を行う
- ・ **清掃**：施設内の設備及び敷地の清掃を行う
- ・ **管清掃**：管路施設の清掃・浚渫作業を行う
- ・ **廃棄物管理・運搬・処分**：汚泥などの廃棄物を適切に管理し、運搬・処分を行う
- ・ **ユーティリティ等調達**：薬品、電力、ガス、通信、水道等の各種ユーティリティの調達に関する事務手続き及びそれらにかかる費用管理を行う
- ・ **消耗品調達（部品、試薬等）**：設備の維持管理に必要な部品や、水質試験に使用する試薬などの消耗品を調達する
- ・ **安全管理**：作業員の安全確保、事故防止のための対策立案、安全教育の実施などを行う
- ・ **通報・苦情対応**：施設に関する通報や住民などからの苦情を受け付け、調査し、適切に対応する
- ・ **調査（更新計画案作成用）**：施設の老朽化状況や健全度などを調査（管路施設ではTVカメラ調査等の詳細調査を含む。）を実施し、更新計画案策定に必要な基礎データを得る
- ・ **更新計画案作成**：各種調査結果に基づき、点検・調査及び修繕・改築などに関する具体的な計画案を作成し、提出・協議を行う